

● 有効期限 ※ カード申請時の成人年齢で対応しています

	マイナンバーカード本体	電子証明書
未成年の方	発行日から 5 回目の誕生日	発行日から 5 回目の誕生日、またはカードの有効期限
成人の方	発行日から 10 回目の誕生日	
外国籍の方	在留期間満了の日まで	

有効期限が切れると「マイナ保険証」として使えなくなります

マイナ保険証（健康保険証としての登録を行ったマイナンバーカード（以下、カード））を使用している方は、カードとその電子証明書の有効期限にご注意ください。成人の方の場合は、カードの有効期限は発行日から10回目の誕生日、また、電子証明書の有効期限は発行日から5回目の誕生日となっています。

なお、電子証明書の有効期限が過ぎても3カ月はマイナ保険証として使用できますが、以降

問

● マイナ保険証に関すること
保健課 ☎ 43・9022

● 有効期限に関すること
住民税務課 ☎ 43・9020

有効期限の約3カ月前には国の機関から「更新のお知らせ（有効期限通知書）」が住所地に送付されますので、期限までに住所地の市区町村の窓口で手続きをお願いします。

期限前に通知書が届きます

は使用できませんので、ご注意ください。



マイナ保険証をご利用の方

有効期限、切れていませんか？

マイナンバーカードと電子証明書

～ 令和8年3月1日に合併20周年を迎えます ～



20年と町のシンボルである町章を掛け合わせたロゴマーク

【町章】平成18年3月1日制定。全国から応募のあった557点の中から選ばれたもので、与謝野町の「Y」をデザイン化し、「豊かな自然（水・緑・空）」と「いきいきとした町民」をイメージするとともに、未来に向かって飛躍する町と町民を力強く表現しています。

与謝野町では、合併20周年を迎える令和7年度を合併20周年記念期間とし、これまでを振り返り、これからを展望するさまざまな取り組みを行っています。

このたび、本町が実施する記念事業に加え、合併20周年記念の冠を使用していただけの各種団体などが実施する事

業の広報に活用し、その魅力を発信するため、「与謝野町合併20周年記念事業ロゴマーク」を作成しました。合併20周年を住民や各種団体の皆さんと一体となって盛り上げるため、「与謝野町合併20周年記念事業」の冠称を使用して実施いただける事業を募集しています。

よさの魅力応援プロジェクト
～ 第1弾 ～

**合併20周年記念事業のロゴマークを
ご活用ください**



町ホームページ

詳しくは町ホームページをご覧ください。

冠事業の承認基準

令和8年3月31日までの間に実施される事業であって、次の各号のすべてに該当する事業。

- 町民福祉の向上や地域の発展、町政の推進に寄与する公共性および公益性の高い事業であること。
- また、個人または民間団体などが主催する場合は、町政との関わりが極めて密接なものであること。
- 広く一般町民を対象とした事業であること。
- 事故発生の防止のための十分な配慮や万一の場合の応急体制の確保、補償措置などが確認できること。
- 主催者が入場料その他費用を徴収するときは、徴収の目的が適正かつ明確であって、利益を目的としないこと。

認定事業への支援内容

- 広報よさへの掲載
- 町公式ホームページおよびSNSによる情報発信
- 与謝野町合併20周年記念冠事業ロゴマークの使用の許可

問 ふるさと応援促進室（企画財政課内）
☎ 43・9015

あなたの勇気が大切な命を守ります

～ 虐待を「見たとき」「聞いたとき」は通報を ～

児童・高齢者・障害者の虐待に気づいた方には通報義務があります。虐待を見たら、聞いたら「よさの虐待ほっとライン（☎ 43-9033）」へ。

※ 休日・夜間は転送となるため、応答にお時間をいただきます



EVENT INFORMATION

Kaico ー参加型アートプロジェクトー
「音気楽団」ー機妖精にきくー

ワークショップの参加者募集



与謝野町在住のサウンドアーティスト鈴木昭男さんと機工場を巡り、機道具の音に耳をすまし、音を聞くことからはじめ、音をさぐるワークショップです。

日 時 9月20日（土）
午後1時30分～5時

会 場 Amanohashidate Terrace Coffee
（字岩滝1788番地）ほか

対象者 小学生以上の方

申 9月4日（木）午後4時
までに、右記の二次元コードから申し込み。

問 丹後広域振興局 企画・連携推進課
☎ 0772-62-4300

